

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは➡の記号で表示します。
市役所の代表電話番号は☎042-953-1111です。

暮らしの情報ページ



市民会館 6月

●大ホールの予定

2日(火)	イルカコンサート(狭山労音) 18:00 ㊤ (民)
14日(日)	バレエ発表会(狭山シティバレエアカデミー) 16:00 ㊤ (民)
20日(土)	演劇「スノーフレーク」(狭山おやこ劇場) 18:00 ㊤ (民)

●小ホールの予定

7日(日)	カラオケ発表会(ミュージックプラザ) 11:30 ㊤ (民)
10日(水)	中川ひろたかの世界(富士見保育園) 18:00 ㊤ (民)
13日(土)	日本舞踊の発表会(華舟会) 11:30 ㊤ (民)
14日(日)	ピアノ発表会(伊藤・下田ピアノ教室) 12:00 ㊤ (民)
20日(土)	ピアノ発表会(みつばさピアノ教室) 13:30 ㊤ (民)
21日(日)	歌の発表会(狭山市連合歌謡協会) 10:00 ㊤ (民)
27日(土)	映画「どんぐりの家」(どんぐりの家上映実行委員会) 13:30と18:00 ㊤ (民)
28日(日)	第12回風の音ギターフェスティバル (ギターアンサンブル飛天) 12:30 ㊤ (民)

※時間はいずれも開場時間。㊤は自由入場、㊤は有料、㊤は整理券が必要です。(民)は民間、(学)は学校、(市)は市役所で、関係者のみのものは掲載していません

➡市民会館(月曜日と祝日の翌日は休館)☎953-9101

公民館・集会所

●あじさい祭り並びに国際親善の集い
とき6月21日(日)、10時～14時30分
※雨天決行 内容アトラクション、模擬店など ところ新狭山中原公園
↓新狭山公民館☎953-1903

●人権セミナー

人権意識の高揚を図り、差別のない
明るい地域社会の創造をめざします。
皆さんの参加をお待ちしています。
とき6月5日(金)・13日(土)・18日
(木) 13時30分～15時30分 6月25

日(木) 10時～12時 7月2日(木)
19時～21時 7月10日(金) 17日(金)
13時30分～15時30分(全7回) ↓
各回とも当日富士見集会所☎9
59-6230

●グループ一日体験教室

とき7月8日(水)、19時30分～20時
30分 内容茶道に親しむ(表千家)
講師田部井宗丹氏 ↓狭山台公民館
☎957-11271

●快適な暮らしのための介護講座

とき内容6月19日:介護の心が
まえ 6月26日:高齢化による心の
変化 7月3日:排泄の自立と介助

●植物写真の撮り方

とき内容6月14日(日)、9時30分
～11時30分:全2回シリーズで、植

●花菖蒲展

とき内容6月13日(土)～21日
(日)、9時～16時30分:花菖蒲の鉢
植えを約30点展示します

都市緑化植物園

7月10日:介護保健制度とは ※
いずれも金曜日の14時～16時、(全4
回) 定員20名 ↓水野公民館☎
958-7991

募集

●市立保育所の臨時職員登録者
資格に該当する方を登録のうえ
臨時採用します。
資格保有の資格を有する45歳位まで
のかた ↓履歴書と資格証明書の写
しを持って児童福祉課へ内線166

お礼

●ありがたうございました
次のかたがたから寄附をいただき
ました。紙上をもつて厚くお礼申し
上げます。
▼広瀬小学校平成9年度卒業6年4
組のみなさまから社会福祉のために
1千835円
▼稲荷山公園花見出店者のみなさま
から社会福祉のために3万円

●ウチヨウラン展

とき内容6月20・21日(土・日)、9
時～16時30分:ウチヨウランを約40
点展示します

ところいずれも緑の相談所 ↓緑の
相談所先着順 月曜日は休所 ☎
952-6131

消費者ホット情報

あなたの財産管理は大丈夫?

4月1日に日本版ビッグバンと言わ
れる金融制度改革により、金融サービ
スが自由化され、銀行、保険、証券会社
の垣根が取り払われつつあります。この
改革によるメリットもありますが、
反面、銀行、生命保険会社、証券会社の
破綻も現実になっていきます。金融機関
が倒産した場合の消費者保護制度につ
いて整理します。

銀行の場合:国内に本店を持ち、預金
保険制度に加盟する銀行などであれば、
預金者一人当たり1千万円までは保険
が給付され、元本部分は保証されてい
ます。以前には、銀行にローンなどがあ
る場合、保険金額から債務額を控除し
た額しか受け取れませんでした。が、平
成8年の預金保険法の改正により、全
額払い戻しが受けられるようになりました。
また、平成13年3月末までなら、
1千万円を超える元本、利息について
も全額払い戻しが受けられます。

保険会社の場合:平成8年の保険業法
の改正により、経営の苦しい保険会社
は他の保険会社と合併したり、自社の
保険契約を移転したりすることが可能
となりました。これにより、仮に加入し
ている保険会社の経営が危なくなつて
も保険契約を継続できるようになりま
した。

金融、貯蓄商品については、さまざま
な種類のものが出回っています。特別
に利率の高いもの、貯蓄性のよいもの
などはそれだけリスクも高いので、注
意しましょう。

相談・問い合わせ、消費生活
センター☎954-17799



◆スプレー缶類
高温になる所に置か
ない、また、火の近くで
使用しないでください。
捨てるときは必ず屋外
で穴を開けましょう。

◆天ぷら油

一般に純粋なものは無色透明で、油温が
350度以上になると自己発火します。水
より軽く、水に溶けません。蒸発しにくく燃
えにくい液体ですが、火災になると消火困難
です。火災になった場合は絶対に水をかけな
いでください。かけると爆発したように炎が
燃え広がります。天ぷらを揚げているときは、
その場を離れないでください。

●危険物取扱者保安講習
危険物取扱者免状の交付を受けているかた
のうち、危険物製造所貯蔵所取扱所におい
て危険物の取り扱い作業に従事しているかた
は、3年以内、また、新たに危険物の取り扱い
作業に従事し始めたかたは、その日から1年
以内に危険物取扱作業の保安に関する講習を
受けなければなりません。この期間内に受講
しないと免状の返納命令の対象となること
がありますので、注意してください。

●危険物取扱者免状の書き換え

危険物取扱者免状をお持ちのかたで、貼付
されている写真が10年以上経過しているかた
は、写真の書き換えが必要です。該当するかた
は、早急に手続をしてください。なお、この手
続に必要な書類は消防本部予防課に用意して
あります。